

企画教育委員会記録

1 日 時 令和8年3月6日(金)
 午前10時00分 開会
 午前11時26分 閉会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員

委員長	越 智 克 範	副委員長	藤 田 誠 一
委員	加 藤 昌 延	委員	渡 辺 高 博
委員	井 谷 幸 恵	委員	高 塚 広 義
委員	大 條 雅 久	委員	仙 波 憲 一

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

副市長 赤 尾 禎 司

企画部

部長	加 地 和 弘	総括次長(総合政策課長)	松 原 広
次長(デジタル戦略課)	西 原 誠	財政課長	大 西 政 年
財政課長	大 西 政 年	シティプロモーション推進課長	吉 岡 奈 津 子
総合政策課参事	三 並 弘 昭	総合政策課副課長	相 坂 祐 介
別子銅山文化遺産課副課長	津 村 亮	広瀬歴史記念館長	鴨 田 優 子

企画部文化スポーツ局

局長	守 谷 典 隆	文化振興課長	中 沢 美 由 紀
スポーツ振興課長	尾 藤 秀 行		

総務部

部長	高 橋 聡	総括次長(総務課長)	藤 田 和 久
人事課長	森 元 宏 則	契約課長	守 長 美 由 紀
管財課長	高 橋 洋 毅	収税課長	山 崎 千 織
市史編さん室長	徳 永 易 丈	人事課主幹	高 田 真 由 美

教育委員会事務局

教育長	長 井 俊 朗	事務局長	竹 林 栄 一
総括次長(社会教育課長)	安 永 亮 浩	次長(教育力向上推進監)	松 尾 雄 樹
次長(発達支援課長)	佐々木 正 子	次長	守 谷 憲 二
学校教育課長	高 橋 憲 介	学校施設課長	正 岡 大 典
学校給食課長	青 野 実	人権教育課長	鍋 井 慎 也
図書館長	近 藤 美 由 紀	学校教育課主幹	鈴 木 博 宣
学校施設課主幹	眞 鍋 直 樹		

選挙管理委員会事務局

事務局長（再掲） 藤 田 和 久

建設部

建築住宅課長 不 二 浩 通 建築住宅課副課長 岸 本 和 孝

6 委員外議員

議員 篠 原 茂

7 議会事務局職員出席者

事務局長 山 本 知 輝 議事課議事係長 村 上 佳 史

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

○ 開 会 午前10時00分

●越智委員長：＜開会挨拶＞

●越智委員長：協議に入る前に委員席についてお諮りする。本日の会議については、議員全員協議会室での開催になったことから、委員席については、ただ今の着席のとおりにしたいと思うが、御異議はないか。

（異議なし）

●越智委員長：御異議なしと認め、委員席は現在の着席のとおりに決定する。

○赤尾副市長：＜挨拶＞

○企画部関係（企画部その他関係者）

◇議案第5号 第六次新居浜市長長期総合計画基本構想の変更について

○松原企画部総括次長（総合政策課長）：＜説明＞

●越智委員長：本件の審査に当たっては、他の常任委員会に関係する項目について検討方を依頼し、提出された結果は、電子配布している報告書のとおりである。質疑にはいる前に、理事者に申し上げるが、この電子配布している報告書は、市民福祉・経済建設委員会において、協議、検討された中で出された意見であるので、各委員会の意見を十分に考慮した取組を要望する。

＜質 疑＞

●大條委員：基本構想の文言は読ませていただいて、1点、大きな変更があったことに気がつき、その点は別に構わないのだが、基本構想の文言がほぼ変わっていないのに、指標が変わっている。先ほど、成果指標の見直しを行ったとの説明があったので、指標の変更点を3つだけに絞って聞かせていただく。

まず、1点目に、施策1－3の学校教育の充実だが、この成果指標の中で、全国学力・学習状況調査の全国平均点以上の学校の割合について、目標値を80%から60%に下げている。令和元年度時点の51%から、令和6年度は45%に減っているのに、目標値を下げているという判断でよろしいのか。

次に、2点目に、施策4－7の消防体制の充実だが、消防団員の充足率について、令和元年度に90.8%だったのが、令和6年度で83.9%に下がっている。そして、追加の成果指標として、人口に占める消防団員数の割合を入れているが、消防団員の定数そのものを見直すということをやらなかったのか。

人口比率にすると、数字がそんなに変わらないという意味合いで成果指標に加えたと思うが、消防団の統廃合も含めてずっと課題になっていることを今後の後期計画でも触らないという意味なのか。

3点目が施策5-7の成果指標に追加された地域運営組織準備検討地区数が、令和6年度に2団体とあるが、2団体とはどこのことか。

- 高橋学校教育課長：全国学力・学習状況調査の全国平均点以上の学校の割合の指標についてであるが、従前の計画では80%という数値を挙げていたが、今回の見直しに当たり、過去10年間における平均割合は44%であり、最高値が59%、最低値が29%という結果であった。学力については、急激な上昇を見込むことが困難であることから、近年で最も割合の高かった59%を超える60%に下方修正を行った。
- 松原企画部総括次長（総合政策課長）：消防団員の定数の見直しについてだが、指標については今年度の見直しの中で5年後の指標を設定しているが、消防団の統廃合を含めて、基本計画の4-7-4の消防団の活性化の取組内容において、消防団組織再編基本計画の策定を盛り込んでおり、この5年間で消防団組織の再編について検討を進めていくところである。ただ、指標の整理までは、今の段階で整理しきれていないこともあり、取組内容において方向性を示しているところである。

次に、地域運営組織準備検討地区数についてだが、担当部局から聞いているのは、金子校区と船木校区と聞いている。

- 大條委員：金子校区は選ばれたということか、それとも手を挙げているということなのか。中萩校区がなくなり、宮西校区だけになっていると思うが、金子校区が準備段階という判断は、どのような手続きがあったのか。
- 松原企画部総括次長（総合政策課長）：決定というようなものではないが、準備の検討をさせていただいている地区となっている。
- 大條委員：当初、地域運営組織の準備の段階で、宮西校区と中萩校区が決まる前に、手を挙げた校区は何か所あったのか。その中に金子校区が入っていて、金子校区以外に手を挙げている校区はどのような状況なのか。
- 松原企画部総括次長（総合政策課長）：細かな状況までは聞いておらず、当初は、金子校区以外にも複数校区が手を挙げている認識はある。その後、担当課で協議をして、準備の検討に入っているのが、先ほどお答えしたところと聞いている。
- 高塚委員：目標人口の設定については、今の減少率を見ると、このような数値になることは理解できるが、経済部や福祉部などでいろいろな施策を検討し、今の事業も検証しながら、今後実施していくという方向性であるならば、もう少し高く設定して、それに向かって全力で取り組む中で、結果として目標までは到達できなかったということが本来の在り方なのではないかと思うが、それについての考えをお伺いしたい。
- 松原企画部総括次長（総合政策課長）：目標人口の設定については、今回の見直しの中でもだいぶ議論になったところである。委員の言うようにもう少し高い目標を設定するという案もあった中で、令和5年度に国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来人口推計では、2030年に10万4,600人との推計が出ている。また、本市の住民基本台帳上では、毎年1,200人から1,300人ほど減少しており、ここ数年の減少傾向を踏まえると、国立社会保障・人口問題研究所の公表推計と同じような数値になり、この5年間という比較的短期間での施策の効果を測る目標人口として10万5,000人というところを、外部の審議会でも審議もしていただいて、設定したという経緯である。
- 高塚委員：出生数の減少が見込まれる中で、私が今一番考えているところは移住定住などであり、近隣市でも魅力ある町としてPRし、1,000人や2,000人が移住されているような現状も踏まえると、期待

も込めてのというような方向性はないのか。

○松原企画部総括次長（総合政策課長）：移住定住施策や関係人口の拡大などの取組も今回の見直しの中で盛り込んでいる。人口減少対策は出生の関係など、多面的に取り組んでいかなければならない最重要課題であるので、取組自体は長期総合計画に基づき、実施計画として進めていきたいと考えている。なお、予想される推計人口からすると、1,000人ほどの上振れを目指そうという設定にしているところがある。

●渡辺委員：基本計画の5-3-3の施設環境の整備について、総合運動公園基本計画の策定などが記載されていたところが、見直しにより、各施設の改修、維持管理の実施などになっており、一般質問などでも質問されていたと思うが、総合運動公園構想は消えてしまったという捉え方でよいのか。

○松原企画部総括次長（総合政策課長）：施政方針や市議会定例会の一般質問でもお答えしているが、総合運動公園については、一旦立ち止まらせていただくという方針を出しており、当面、この後期計画である今後5年間の具体的な取組や着手は難しいと判断して、このような記載とさせていただいている。

●井谷委員：将来都市像の豊かな心で幸せつむぐのところにウェルビーイングという言葉が付け加えられていた。ウェルビーイングを実感できるとは、具体的にどのような状態なのか。

○松原企画部総括次長（総合政策課長）：ウェルビーイングを実感できるまちということを含んでおり、注意書きには厚生労働省の定義を記載しているが、非常に堅い定義になっている。市民一人一人の幸せの感じ方や見方が異なることは承知しているところではあるが、そのような中でも、一人一人が幸せ感を感じてもらえる町とは、人口や規模を求めるといよりも質を求めていくまちづくりをしていきたいという新居浜市としての考え方も含めて、ウェルビーイングを実感できるまちを目指すという言葉を入れている。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

休憩 午前10時26分／再開 午前10時28分

○総務部関係（総務部その他関係者）

【一括議題】議案第2号～議案第4号（新居浜市庁舎大規模改修工事の請負契約変更議案）

◇議案第2号 工事請負契約の変更について

◇議案第3号 工事請負契約の変更について

◇議案第4号 工事請負契約の変更について

○守長契約課長：<説明>

○不二建築住宅課長：<説明>

<質 疑>

●大條委員：地下食堂の休止は、当初から予定どおりなのか、また期間が変わったりしていないのか。そして、市の補償の責任ではないかもしれないが、休業中の委託業者の従業員は、他の店舗で仕事をされるのか。

○森元人事課長：委託業者との契約については、この3月31日をもって契約期間満了で終了となる。休業期間終了後の地下食堂については、再度、事業者の募集をかけることになる。

○高橋管財課長：地下食堂の休業については、工程の変更、繰越工事を行うという段階になってから、人

事課を通じて事業者に通知をして、来年度の4月1日から9月末までの上半期は休業ということになった。現在もその予定に変更はなく、下半期には再開できる予定としている。

●高塚委員：不具合箇所が発見できたことはよかったが、工事内容の変更により追加工事になると思う。全体の工事費の中で少額だと思うが、追加工事にかかる費用をどの程度と予測されているのか。

○不二建築住宅課長：今回の工期変更及び食堂の工事内容の若干の変更について、金額の変更は特に生じていない。

●高塚委員：工事中に起こる多少の変更点については、現契約の中に含まれていると理解してよいのか。

○不二建築住宅課長：そのような理解でよい。

●井谷委員：工事期間が1年間延長されるが、工事費の変更はないということなのか。

○不二建築住宅課長：建築工事の場合は、工期に応じて経費が変わる経費計算を行うが、今回の工事は、もともと長期間の工事であり、経費計算上での上限に達しているため、今回工事期間が1年延びることになるが、契約金額としては変更がないという状況である。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第9号 新居浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○森元人事課長：< 説明 >

< 質 疑 >

●井谷委員：対象になるのは何人か。

○森元人事課長：今回の改正には、通勤手当の距離区分の拡大と駐車場の料金相当分を支給するという2つの改正が盛り込まれている。通勤手当の距離区分の拡大については、2月1日時点の調査では、対象になる職員はいない。駐車場の支給対象については、11月時点のデータになるが、正規職員、会計年度任用職員、上下水道局の職員全てを合わせて、590名程度が対象になると試算している。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第10号 新居浜市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○森元人事課長：< 説明 >

< 質 疑 >

●井谷委員：対象者は何人になるのか。

○森元人事課長：本条例で対象になるのは、市長、副市長、常任の監査委員であり、また教育長についても本条例を準用しているため、4名となる。

●井谷委員：今回条例を改正する背景は何か。また、近隣他市で改正されているところはあるのか。

○森元人事課長：近隣他市の状況であるが、県内では今治市と八幡浜市が条例を施行されている。なお、今回の改正については、任期ごとに行っていた退職手当の事務等の負担を軽減したいということで、条例議案を提出している。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時45分／再開 午前10時54分

○ 予算議案（企画部その他関係者）

◇ 議案第 29 号 令和 7 年度新居浜市一般会計補正予算（第 8 号）

○大西財政課長：＜説明＞

○藤田総務部総括次長（総務課長）：＜説明＞

○安永教育委員会事務局総括次長（社会教育課長）：＜説明＞

＜質 疑＞ な し

＜討 論＞ な し

＜採 決＞ 全会一致 原案可決

休憩 午前 11 時 14 分 / 再開 午前 11 時 16 分

○ 教育委員会関係（教育委員会事務局その他関係者）

◇ 議案第 12 号 新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋学校教育課長：＜説明＞

＜質 疑＞

●高塚委員：みなし支援員というのは、現状の不足分を補うための充足ということなのか。

○高橋学校教育課長：現在の支援員数と資格保有状況であるが、令和 8 年 2 月 1 日現在で、正規の支援員数は 72 名で、そのうち 56 名が資格保有者である。現在、新居浜市内に児童クラブが 31 クラブあり、資格所有者は足りているが、長期休暇中など、みなし支援員がいることで円滑な運営が可能となる。

＜討 論＞ な し

＜採 決＞ 全会一致 原案可決

休憩 午前 11 時 20 分 / 再開 午前 11 時 21 分

○ 言青原頁・陳情関係

◇ 請願第 4 号 学校給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書の提出方について

＜意見・討論＞

●大條委員：継続審査をお願いします。本請願提出時に、既に国会での審議が進められており、また都道府県の事情の差も大きいことから、今の時点で意見書を取りまとめることは慎重にすべきだと思う。

●井谷委員：本請願に賛成である。

休憩 午前 11 時 22 分 / 再開 午前 11 時 22 分

◇ 請願第 8 号 日本国国章損壊の罪の早期制定を求める意見書の提出方について

＜意見・討論＞

●渡辺委員：日本国国章損壊罪の創設を内容とする刑法の改正案については、今後国会において様々な議論が重ねられることが見込まれる中、その議論を踏まえ、判断していくことが適切であるとの観点から、継続審査をお願いしたい。

●井谷委員：本請願に反対である。これは、表現の自由を侵すおそれがあることや既に必要な法制度があること、また国、国家への敬意を刑罰で強制するということが問題であり、自発的な意思によるべきも

のであるということから、反対をする。

●加藤委員：日本の国旗も外国の国旗と同様に尊重されるべきである。また、外国の国旗を損壊した場合の罪はあるが、日本の国旗には同様の規定がなく、日本国旗の国章損壊罪を新設するという刑法が国のほうでも審議されていることから、指針には理解を示すが、表現の自由との関係などは議論がまだまだ必要であるため、継続審査をお願いしたい。

休憩 午前11時25分／再開 午前11時26分

◎委員長 ○副委員長

◎
越智
克範

○	藤田 誠一	渡辺 高博	加藤 昌延	井谷 幸恵	高塚 広義	大條 雅久	仙波 憲一
---	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

書記

○ 閉 会 午前11時26分

企画教育委員会付託案件表

令和8年3月6日

○企画部関係（企画部その他関係者）

議案第 5号 第六次新居浜市長期総合計画基本構想の変更について

○総務部関係（総務部その他関係者）

議案第 2号 工事請負契約の変更について

議案第 3号 工事請負契約の変更について

議案第 4号 工事請負契約の変更について

議案第 9号 新居浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 新居浜市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○予算議案（企画部その他関係者）

議案第29号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表	歳入歳出予算補正中	ページ
歳入	全部	4・24~34
歳出	第2款 総務費	
	第1項 総務管理費	5・35~37
	5目 企画費 14目 市民活動費 17目 災害対策基金費 を除く	
	第10款 教育費（財源補正を除く）	6・55~60
第2表	継続費補正 変更	
	第10款 教育費	7
第3表	繰越明許費補正 追加	
	第2款 総務費	
	第1項 総務管理費 市史編さん事業費	8
	第10款 教育費	9
第4表	債務負担行為補正 変更	10
第5表	地方債補正 変更	11

○教育委員会関係（教育委員会事務局その他関係者）

議案第12号 新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について

○請願関係

（継続審査分）

請願第4号 学校給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な
予算措置を求める意見書の提出方について

請願第8号 日本国国章損壊の罪の早期制定を求める意見書の提出方について